

## 2025 年度 現代奴隷および人身取引に関する声明

### 1. この声明について

塩野義製薬株式会社（以下「当社」といいます。）は、英国で施行された現代奴隷法第 54 条の定めに基づき、SHIONOGI グループ、およびそのサプライチェーン上における奴隷労働および人身取引を防止するため、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日（以下「2025 年度」といいます。）に実施した取り組みについて、本声明により開示いたします。

### 2. 事業内容とサプライチェーン

SHIONOGI グループは 1878 年の創業以来、世界中の患者さまや社会の抱える困りごとを、より包括的に解決するための革新的なヘルスケア製品・サービスの継続的な創出に努めています。SHIONOGI グループは、当社、連結子会社 39 社、関連会社 6 社及び共同支配企業 2 社(2026 年 3 月 31 日現在)より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売並びにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントです。連結従業員数で日本を中心に 6,223 名（2026 年 3 月 31 日現在）を抱え、医療用医薬品事業を中核とし、医薬品、臨床検査薬・機器の研究、開発、製造、販売活動を行っています。

当社ならびに SHIONOGI グループのより詳しい情報につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company.html>

塩野義製薬株式会社のオランダ子会社である Shionogi B.V.が英国および欧州における販売事業を行っています。Shionogi B.V.はオランダに登記上の本社（Herengracht 464, 1017CA, Amsterdam, the Netherlands）を置くとともに、英国ロンドンにオフィスを持っています。また、SHIONOGI グループは、欧州の他の国々にも、Shionogi SAS（フランス）、Shionogi SrL（イタリア）、Shionogi GmbH（ドイツ）、Shionogi SLU（スペイン）の 4 つの子会社を持っています。

SHIONOGI グループは、医薬品事業を中核としており、主に本社、生産グループ会社ならびに海外グループ会社のネットワークを通じて、グローバルに医薬品有効成分および中間体、原料、包装、サービス等の調達を実施しています。また、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する目的で、多くの外部委託先とも協力関係を築いています。

また、当社は 2025 年度に、日本たばこ産業株式会社の医薬事業、鳥居薬品株式会社および Akros Pharma Inc.を取得するとともに、田辺ファーマ株式会社からエダラボン事業の買収を発表しました。これらの事業取得により、SHIONOGI グループの事業活動およびバリューチェーンの範囲は拡大しており、新たにグループに加わった組織およびビジネスパートナーに対しても、SHIONOGI グループの人権方針および行動規範の周知・同意確認を順次進めており、グループ全体で同一の水準による人権デュー・ディリジェンスを適正かつ迅速に適用、定着させる取り組みを行っています。

SHIONOGI グループは、グローバルに拡大したバリューチェーンのみならず、サプライチェーン上におけるビジネスパートナーに対して、後述するポリシーに基づいた人権課題への適切な対応を要請しています。

### 3. 奴隷労働および人身取引の防止に関する方針

#### ● SHIONOGI グループ人権ポリシー

SHIONOGI グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重することを責務として認識しており、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、2021 年 3 月に「SHIONOGI グループ人権ポリシー」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。本ポリシーは、以下からご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/human-rights-policy.html>

本ポリシーは自らの事業活動および取引関係を通じて影響を被る可能性のある、あらゆる個人とグループを対象としています。SHIONOGI グループのすべての役員と従業員に適用するとともに、SHIONOGI グループの製品およびサービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても本ポリシーを遵守するように働きかけています。SHIONOGI グループは本ポリシーにおいて、「国際人権章典」（「世界人権宣言」、「市民的小および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」）、「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、「賃金や労働時間など労働者の人権に関する条約」および「先住民族の権利に関する国際連合宣言」に記されている原則に従うこと、ならびに「国連グローバル・コンパクト 10 原則」および「人間を対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）」の原則を尊重することを表明しています。当社は国連グローバル・コンパクトに 2019 年 8 月から参加しています。

なお、本ポリシーは当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役会長兼社長 CEO により署名されています。

#### ● SHIONOGI グループ調達ポリシー

人々の健康の維持増進と快適な生活、ならびに持続可能で健全な社会を実現するために、誠実・正確・公正・透明を基本とする調達活動を行います。国連グローバル・コンパクト 10 原則、PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) 原則、ISO26000（社会的責任に関する手引）および ISO20400（持続可能な調達に関する手引）などの国際規範の支持・尊重を調達に対する基本的な考え方とし、人権に関する各種国際規範に則り、すべての人々の人権を尊重し、労働環境、安全衛生にも配慮した調達を推進します。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-procurement-policy.html>

#### ● SHIONOGI グループ腐敗行為・贈収賄防止ポリシー

現代奴隷の問題と腐敗は関連するものと考えています。SHIONOGI グループレベルおよび地域

レベルで腐敗行為・贈収賄を防止する厳格なポリシーを定めています。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-anti-corruption-anti-bribery-policy.html>

#### ● SHIONOGI グループ コード・オブ・コンダクト

SHIONOGI グループの事業活動の中で倫理的かつ責任を持って行動するための道標として、SHIONOGI グループ コード・オブ・コンダクトを定めています。本コード・オブ・コンダクトにおいて、当社は、あらゆる種類の違法な労働環境と非人道的な労働慣行に反対し、すべてのビジネスパートナーにも同様の対応を求めること、また事業やサプライチェーンにおける強制労働、奴隷、また人身売買を容認しないことを規定しています。

経営層は、本コード・オブ・コンダクトの精神を具体的行動として自ら率先垂範し、SHIONOGI グループのすべての人々に本コード・オブ・コンダクトを周知徹底します。また、SHIONOGI グループは、すべてのビジネスパートナーにも本コード・オブ・コンダクトへの賛同を求めています。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/business.html>

#### ● SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範

SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範を策定し、バリューチェーン全体で持続可能で健全な社会の実現に貢献するため、すべてのビジネスパートナーに本行動規範の遵守を依頼しています。本行動規範は、国連グローバル・コンパクトおよびPSCI原則に基づいて策定され、「2.人権と労働」の中で、現代奴隷および児童労働の撤廃、差別禁止、公正な処遇、適正賃金・適正労働時間の遵守および結社の自由を規定しています。また、本行動規範に反する行為が行われたおそれがある場合には、速やかな是正措置を講じます。

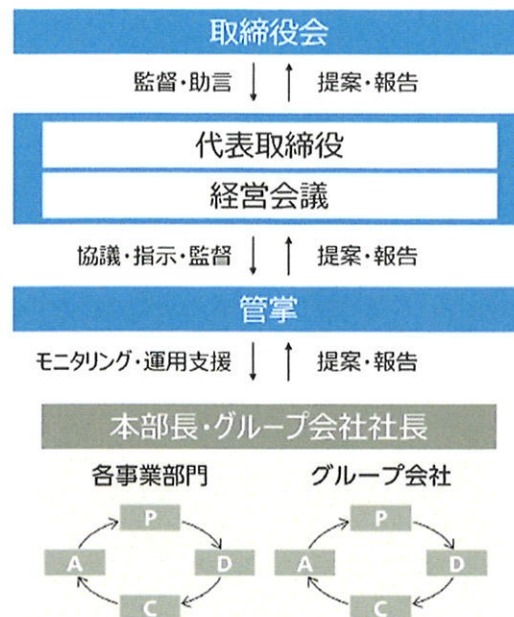
<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-business-partner-code-of-conduct.html>

#### 4. 人権尊重に係るガバナンス体制

当社では、人権を含めたサステナビリティに関する経営上の重要事項について、経営会議および取締役会にて審議・決議しています。また、人権に関しては、担当執行役員の責任のもと、コーポレートガバナンス部と各組織が連携することで、人権尊重に関する取り組みと体制強化に向けた全社の活動を推進しています。また、マテリアリティごとに指標を設定した上で、各指標に対する取り組みの進捗状況を経営会議および取締役会に報告し、意見や助言を受け、取り組みに反映しています。

さらに、「SHIONOGI グループ リスクマネジメントポリシー」に則り、事業機会の創出およびリスクの回避や低減など適切なマネジメントを行うとともに、人権リスクをはじめ、パンデミック、自然災害、テロやサイバー攻撃等のクライシスマネジメントも含めたグループ全体のビジネスリスクを統括する全社的リスクマネジメント（Enterprise Risk Management）体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとしています。

## SHIONOGI グループのリスクマネジメント体制

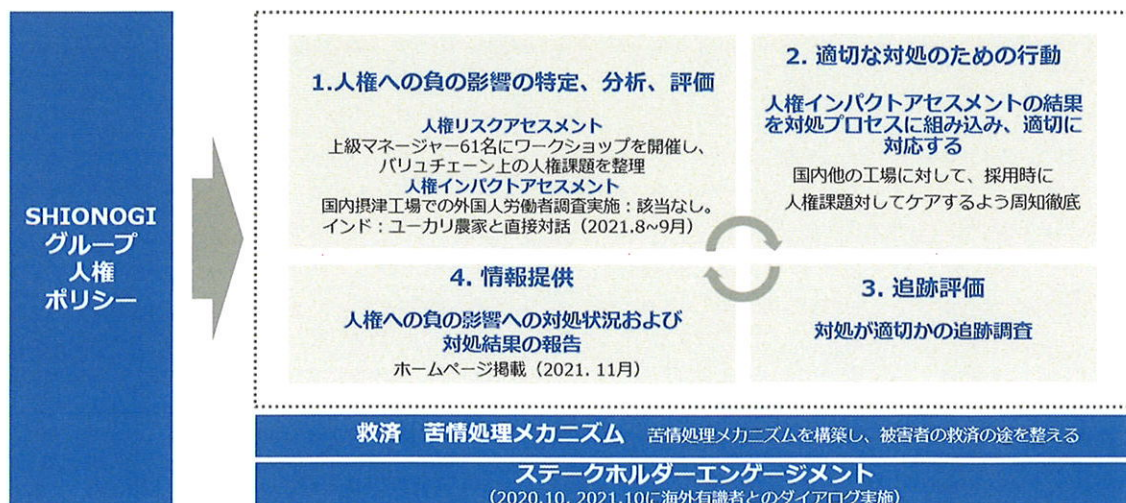


## 5. デュー・ディリジェンスのプロセス

当社は、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される手順に従い、以下の人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。

### 方針によるコミットメント

### 人権デューディリジェンス



## SHIONOGI グループのデュー・ディリジェンスプロセス

## 6. 人権インパクトアセスメントの実施

当社では 2020 年度に、SHIONOGI グループのあらゆる事業を対象とした人権リスクのリスクアセスメントを実施し、より精緻にリスクを把握すべき分野を絞り込みました。

### (1) リスクアセスメントの実施

当社では、2020 年度、第三者（経済人コー円卓会議日本委員会）の協力を得て、SHIONOGI グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクの洗い出しを実施しました。デスクトップリサーチによる人権課題や業界別リスクの精査および有識者からの聞き取りを行ったうえで、2020 年 11 月 4 日に、61 名の組織長から自社バリューチェーンに関わる潜在的な人権リスクおよびリスク対応状況を聞き取るワークショップを開催し、ライツホルダーやバリューチェーンごとにリスク項目を整理しました。また、2020 年 11 月 26 日および 12 月 21 日に、対象部署の担当者を交え、個別の人権リスク関連項目について、ワークショップおよびヒアリング調査を実施し、取り組み事例紹介や潜在的な人権リスクに関する意見を得ました。これらリスクアセスメントの結果、人権の観点からより精緻なリスク把握が求められる分野を特定しています。

### (2) より精緻なリスク把握が求められる分野

製品・サービスの安定供給や安全性と品質の確保、ならびに患者さま・医療従事者の皆さまやグループ従業員の人権への尊重・配慮は、我々の重大な責務です。これらのテーマに対しては、既にグループ内に専任の組織を設置し、適切なマネジメント・サイクルに基づいてリスクに対応しており、継続して重点的に取り組むとともに、製薬会社にとって特に重要な潜在的懸念事項として、サプライチェーン活動の以下の 2 つの分野を認識しています。

- ① 外国人労働者の労働状況
- ② 原材料・素材の製造地域における労働状況

#### ① 外国人労働者の労働状況

SHIONOGI グループでは、自グループ内および自社工場の常駐業者・業務委託先のアンケート調査、COVID-19 の治療薬と予防ワクチンの主要なサプライヤーへのアンケート調査により、2023 年度まで技能実習生の受け入れがないことを確認しています。2024 年度以降は、調査対象のサプライヤーとの継続的なコミュニケーションから、各サプライヤーの事業状況に大きな変化はなく、人権リスクとなる情報は入手していないことから、アンケート調査は実施しておりません。2025 年度は、当社事業所で業務を行う委託先において外国籍労働者の就労が確認されたことから、当該委託先に対し、雇用形態やコミュニケーション支援体制、管理者教育の実施状況等について確認を行いました。その結果、現時点で重大な人権上の懸念事項は確認されませんでした。今後も委託先とのコミュニケーションを継続し、必要に応じて外部専門家の知見も活用しながら、外国籍労働者を含む労働者の人権尊重に向けた取り組みを進めていきます。

自社工場の常駐業者・出入り業者の技能実習生の受入有無の調査

| 会社         | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|------------|---------|---------|---------|
| 清掃 A 社     | なし      | なし      | なし      |
| 清掃 B 社     | なし      | なし      | なし      |
| 清掃 C 社     | なし      | なし      | なし      |
| 警備 D 社     | なし      | なし      | なし      |
| 食堂 E 社     | なし      | なし      | なし      |
| 緑化 F 社     | なし      | なし      | なし      |
| クリーニング G 社 | なし      | なし      | なし      |
| クリーニング H 社 | なし      | なし      | なし      |
| クリーニング I 社 | なし      | なし      | なし      |
| 物流 J 社     | なし      | なし      | なし      |

COVID-19 関連企業の技能実習生の受入有無の調査

| 会社       | 2021 年度 | 2022 年度 | 2023 年度 |
|----------|---------|---------|---------|
| 治療薬関連会社  | なし      | なし      | なし      |
| ワクチン関連会社 | なし      | なし      | なし      |

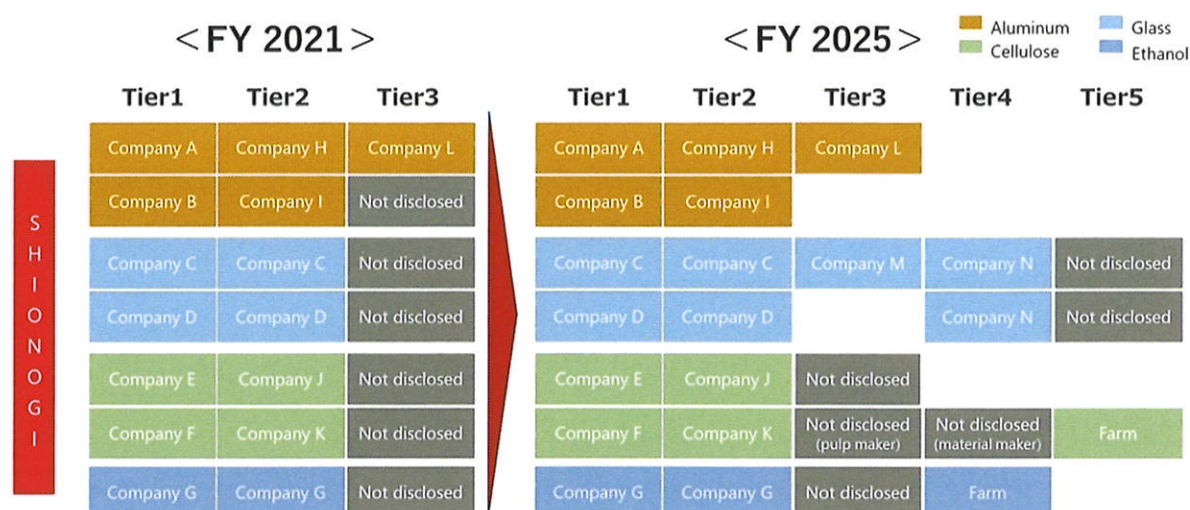
SHIONOGI グループは、引き続きビジネスパートナーとのコミュニケーションを通じて、サプライヤーの動向を注視していくとともに、人権課題が判明した場合には、経済人コー円卓会議日本委員会へ相談し、得られた知見を基に、サプライヤーと連携して適切に対応していきます。

② 原材料・素材の製造地域における労働状況

PSCI による評価レポート（Material-specific Human Rights & Environmental Impact Assessment）および経済人コー円卓会議日本委員会の調査より、自社グループのビジネスに影響が大きい素材および社会から潜在的リスクが高いと評価される素材であるアルミニウム、ガラス、セルロース、エタノール（重要 4 品目）を SHIONOGI グループ重要品目と設定し、人権侵害のインパクトアセスメントを継続しています。

2025 年度は、重要 4 品目に関するサプライヤーとの対話を継続し、原材料の製造地域における人権課題の発生を含めて状況の確認をしました。その結果、全てのサプライヤーからは、人権課題は発生していない旨の回答を得ました。また、当社と積極的にコミュニケーションの機会を持つサプライヤーも出てきており、このような継続的な取り組みが、サプライヤーの理解を深め

るだけではなく、協力関係のさらなる深化や、これまで特定が困難であったより上流のサプライヤーの判明にも寄与しています。今後もサプライヤーとの綿密なコミュニケーションを通じて、当社の人権への取り組みに協力いただけるように活動していきます。



なお、重要4品目のうちセルロースに関しては、2021年度より調査を開始しており、セルロースの原料の一つであるユーカリに焦点を当て、ライセンスホルダーであるインドのユーカリ生産者とのオンラインダイアログを実施し、強制労働や児童労働等顕著な人権侵害リスクが無いことを確認しています。さらに、木材を買い取るブローカーの立場が強く、値段交渉の余地がない生産者の立場、ユーカリの水の吸収量による地下水位低下を原因とする地域住民の生活および他の作物生産への大きな環境的負荷、また、ユーカリの環境負荷の大きさおよび収益の少なさから、今後の生産量減少の可能性が判明しました。

当社は、引き続き SHIONOGI グループ重要品目をはじめとする事業に必要な製品のサプライチェーン上の人権リスクの評価に取り組むとともに、課題発生時に早期の是正措置が講じられるマネジメント体制を維持し、対応を行っていきます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組みの詳細については当社ウェブサイトをご覧ください。

[https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/respect-human-rights/human\\_rights\\_due\\_diligence.html](https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/respect-human-rights/human_rights_due_diligence.html)

## 7. 調達における取り組み

当社の事業に関係するすべてのサプライヤーを対象に「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意の取得活動を進めています。

さらに、重要な医薬品原料等のサプライヤーに対しては、定期的に PSCI が提供する SAQ (Self-Assessment Questionnaire: セルフアセスメント質問票) を用いた書面監査ならびに現地監査を実施することで、現代奴隷および人身取引を含む各項目におけるリスクについての確認を行っています。2025年度は、現地監査は7社、デスクトップ監査は54社を完了しました。監査の結果、人権に関する重要な指摘事項は0件でしたが、今後指摘事項が発生した場合には、速やかに改善活動を実施して

いきます。

サプライヤーの管理レベルと実施項目は当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/supply-chain-management.html>

また、当社は2019年度より公平かつ客観的に企業の社会的責任と持続可能な調達を評価するための格付けプラットフォームであるEcoVadisを導入し、優先順位の高いビジネスパートナーから順次評価を実施しています。2025年度は14社、導入後の累計で164社の評価を完了しました。EcoVadis評価の結果、「労働と人権」で基準点を下回るサプライヤーが11社あり、各社にエンゲージメントを行い、そのうち3社は「労働と人権」スコアが改善しました。また、様々な理由によりEcoVadisの評価を受審いただけないサプライヤーに対しては、EcoVadisの評価の有用性などについて説明する機会を設け、評価受審の勧奨を積極的に実施しています。それでもEcoVadis評価受審に同意いただけないサプライヤーに対しては、自社独自にSAQを開発し、可能な限り多くのサプライヤーに対して、人権を含むリスクの評価を実施できるよう検討を進めました。

なお、2025年度に、日本たばこ産業株式会社の医薬事業、鳥居薬品株式会社およびAkros Pharma Inc.を取得するとともに、エダラボン事業の買収を発表したことに伴い、新しいサプライヤーと取引関係ができた場合には、SHIONOGIグループとして、前述の「行動規範」への同意を求めると共に、現代奴隷および人身取引を含む人権リスクについての確認を進めています。

以上を通じて、重要なサプライヤーをマネジメントしています。

## 8. 社外ステークホルダーとのエンゲージメント

当社は、経済人コー円卓会議日本委員会が事務局の「ニッポン CSR コンソーシアム」が開催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加し、製薬業界における人権課題を討議しています。2025年度は6月から7月に参加しました。この取り組みでは、企業、NGO/NPO、学識有識者など異なる立場の参加者が参画し、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを推進するために意見交換を行っています。NGO/NPO、有識者等からの問題提起を受けた後、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)が策定した人権ガイダンスツールを参考に、製薬業界において重要な人権課題とは何かについて特定のための議論を行いました。当社は、この結果を参照し、人権取り組みを推進する参考として活用しています。「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」への参画を継続することで、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権の取り組みをステークホルダーの意見も活用しながら推進していきます。

## 9. 有効性の評価

SHIONOGIグループは、奴隷労働や人身取引がSHIONOGIグループの事業やサプライチェーンで行われていないことを確実にするために、(i)人権デュー・ディリジェンス調査を定期的に行うこと、(ii) サプライヤー調査の結果をレビューすること、(iii)社員、取引先またはその他の方から通報手続きを通じて受領した、現代奴隷や人身取引についての懸念を伝える報告の件数および内容をモニターすること、を継続し、それらの取り組みの有効性を第三者的立場の視点も入れながら評価してい

ます。

なお、第三者の視点として、「ビジネスと人権」の専門家である経済人コー円卓会議日本委員会からは、当社が実施した人権リスクアセスメントにおいて、経営層・従業員を巻き込んだワークショップを開催した点およびインパクトアセスメントを実施してユーカリ生産者とのダイレクトコミュニケーションを通じた信頼性のある一次情報を収集した点を高く評価いただいています。加えて、今後の人権の活動を発展させていく際の留意事項についてアドバイスを受けました。当社はこれらのアドバイスを PDCA サイクルに取り入れ、引き続き 2026 年度の取り組みを推進し実効性を強化していきます。

## 10. 相談・通報窓口

SHIONOGI グループでは、取引企業まで含むグループの業務を担っている全労働者が、コンプライアンスに係る懸念事項等を日本語または英語で相談・通報できるオンラインフォームを設けています。通報に際しては、相談者およびその関係者のプライバシーが保護され、不利益な扱いを受けないことを約束しています。また、通報を受けた場合には、速やかに事実関係を調査し、人権侵害が認められた場合には適切な是正・救済措置を講じる体制を整えています。2025 年度における当窓口への人権に関する通報・相談は、0 件でした。

相談・通報窓口の詳細については、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://fofa.jp/song/a.p/115/>

ヨーロッパと英国では、独立した会社を通じて「Speak Up」プロセスを運営しており、匿名での報告や多言語での対応を可能とすることで通報者のアクセス性を確保しています。2025 年度には、現代奴隷制や人権に関する報告はありませんでした。

## 11. 現代奴隷および人身取引に関する教育状況

SHIONOGI グループの全従業員が日々の業務のなかで人権に配慮していけるよう、現代奴隷および人身取引を含む人権リスクについて啓発する教育を定期的の実施しています。

2025 年度は、経営幹部（部長職以上）を対象に、「SHIONOGI グループの人権尊重の取り組み」のベースとなる、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や企業に求められる人権デュー・ディリジェンスについてさらなる理解の向上を目的としたレクチャーとワークショップを 5 月に実施しました。SHIONOGI グループのビジネスを俯瞰した潜在的な人権課題について活発な議論が行われ、2026 年度に予定している 2 回目の人権リスクアセスメントに向けて、経営幹部が自組織の業務と人権との関わりを改めて認識し議論するための基盤を整えることができました。

また、日本たばこ産業株式会社の医薬事業、鳥居薬品株式会社および Akros Pharma Inc. を取得するとともに、エダラボン事業の買収を発表したことに伴い、新たに SHIONOGI グループの一員となった国内の従業員を対象に「SHIONOGI グループの人権尊重の取り組み」をテーマとした e-learning を 2026 年 3 月に実施しました。受講率は 97.2%（1,501 名/1,544 名）でした。実施後のアンケートでは、ほぼすべての項目で肯定的意見が 80%を超えていました。

このような教育を通じて、自身および自組織の業務とサプライチェーンまで含めた人権の関わりについて理解を深めています。

## 12. 今後の取り組み予定

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の視点に基づき、自らの事業およびサプライチェーンを通じて人権侵害を生じさせない、加担しないように努めます。具体的には、以下の通りです。

### ① 2回目となる人権デュー・ディリジェンスのリスクアセスメントの実施

2020 年度に実施した初回の人権リスクアセスメント以降、EU における人権デュー・ディリジェンス関連法制の整備、AI・デジタル技術の急速な発展、地政学的リスクの高まりなど、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。また、日本たばこ産業株式会社の医薬事業、鳥居薬品株式会社および Akros Pharma Inc. を取得するとともに、エダラボン事業を買収したことにより、当社グループの事業活動やバリューチェーンも拡大しました。

当社は、これらの変化を踏まえた人権リスクの再評価を行うため、2026 年度に 2 回目となる人権リスクアセスメントを実施します。本アセスメントでは、関連部門によるワークショップ等を通じてバリューチェーン全体を対象に人権課題を抽出し、その結果を踏まえた人権インパクトアセスメントおよび対応施策の検討を行います。また、評価結果については適切な形で開示し、人権デュー・ディリジェンスの継続的な改善につなげていきます。

### ② 取締役会メンバーへの人権教育の実施

上記①の人権リスクアセスメントの結果を踏まえて、当社の監督側の役員である、取締役会のメンバーに対し、執行側が抽出した最新の人権リスクについての理解を深める教育を実施します。執行側・監督側の双方が人権リスクについての共通認識を持つことで、当社の事業活動における人権リスクについて適切に対応できる体制をさらに強化していきます。

本声明は、塩野義製薬株式会社およびグループ各社（Shionogi B.V.を含む）を代表してなされ、2026 年 9 月 28 日に当社の取締役会によって決議され、代表取締役会長兼社長 CEO によって署名されています。

2026 年 9 月 30 日

塩野義製薬株式会社

代表取締役会長 兼 社長 CEO

手代木 功